

むこう 今昔写真館

③ 牛による田おこし

12回シリーズの3回目

【昭和34年(1959)】



牛にカラスキをひかせての田起こし。森本町付近。(今西正二撮影写真、向日市文化資料館へ寄贈資料)

【現在】



トラクターでのすき返し風景。上植野町久我田にて。(平成18年(2006)5月撮影)

1960年代から急激に都市化する以前の向日市域は、京都近郊の農村地帯としての長い歴史を歩んできました。

上の写真は、都市化する直前の時期の、牛を使って田起こしする風景です。ちょうどこの頃まで、米の裏作にビール麦が栽培されており、秋に稲刈りが終わるとすぐ麦蒔きの準備、春に麦を収穫するとすぐ田植えの準備と、人も牛も大忙しでした。

畑の畝作りなどでも牛にカラスキをひかせ、農作業にはかかせない大きな存在でした。

牛は運搬にも活躍しました。プロパンガスが普及するまで、日々の煮炊きや暖房の燃料に薪(たぎ)や柴が必要で、向日市域の各地区は、西山山地のなかに薪や柴を取る共有山を持っていました。農作業に余裕のある冬場に山へ行き、一年分の燃料を用意するのは重要な仕事で、遠くの山から家へ運ぶのには、牛もよく使われました。

牛が運んだのもっとも大切なものは、田畑にまく肥料としての尿です。近郊農村では古くからそれぞれ汲み取りに行く“肥得意(こえどくい)”と呼ぶ京都の町屋が決まっていた、肥桶を満載した車を牛がひいて、京都との間を行き来しました。

上の写真の頃までは、多くの農家で牛が飼われ、その世話は子どもたちの仕事だった時代もありました。まもなく耕運機、次いでトラクターや軽トラックが普及して、牛の出番は少なくなっていきました。向日市域で一番遅くまで飼っていた農家が牛を手放したのは、昭和45年(1970)前後のことだったそうです。

お問い合わせ
文化資料館 ☎931-1182

新着図書



ぼくのくつ

松成真理子作・絵 ひさかたチャイルド
おばあちゃんからもらった あたららしい くつ。「ぴったりだよ ママ」っていったけど ほんとは ちょっと おおきかったみたい。
はやく おおきくなりたいな。でも...

■一般図書

- できるパソコンのお引っ越し
清水理史&できるシリーズ編集部 インプレス
- 1968世界が揺れた年 前編・後編
マーク・カーランスキー著 ソニー・マガジズ
- 徹底検証ニッポンのODA
村井吉敬編著 コモンズ
- ヤンキー先生の子供がわからない親たちへ
義家弘介著 祥伝社
- 万物の尺度を求めて
メートル法を定めた子午線大計測
ケン・オールダー著 早川書房
- あなたの子宮を貸してください
平井美帆著 講談社
- ひとり暮らしのかんたんレシピ
大庭英子著 成美堂出版
- 藤田嗣治 パリからの恋文
湯原かの子著 新潮社
- 書道入門コツのコツ 表書き・名前編
石飛博光著 日本放送出版協会
- 日本の登山家が愛したルート
岳人編集部編 東京新聞出版局
- 秋の森の奇跡
林真理子著 小学館

■児童図書

- オホーツクの十二月
竹田津実著 福音館書店
- タケの絵本
うちむらえつぞう編 農文協
- アイスキャンデーの木
いっしきえつこ作 草炎社
- みんなのきもち
村上しいこ作 学習研究社
- カッパがついてる
村上康成作 ポプラ社
- せかいでいちばん おかねもちのすずめ
エドアルド・ペチシカ文 プチグラフィック
- 決定版!大型絵本 西遊記1・2・3巻
唐亜明著 偕成社



消費者トラブルにご用心

敷金を返してほしい

事例

先日、2年間住んだ賃貸マンションを退去した。
家賃の滞納もなかったのに、入居時に預けていた30万円の敷金を返してもらえないものと思っていた。ところが家主は、原状回復のための修理費用が30万円かかるので敷金から差し引くため返せないと言う。
自分は一人暮らしで、部屋は注意してきれいに使っていた。汚れといえば自然の日焼けによる汚れくらいだ。原状回復の費用を負担させられるのは納得できない。
(23歳女性 会社員)

アドバイス

アパート・マンションを出るときに、預けた敷金が戻らないという敷金返還トラブルが増えています。
借り主には、善良なる管理者としての注意義務があり、使用者の不注意によって生じた汚れや破損、傷などについては、借り主が負担する義務があります。
しかし、通常に住んでいて、発生する畳の日焼けなどの自然損耗については、借り主に負担義務はありません。
不当な修理代が差し引かれて、敷金が戻ってこないときは、「返してほしい」と主張することが必要です。
話し合いで解決できないときは、法律の専門知識がなくても、手続き(専門の書式がある)ができる少額訴訟制度(60万円まで)を利用することも対処法の一つです。

【一人で悩まず消費生活相談へ】

専門の相談員による相談を行っています。
個人で対処しようとせず、相談をご利用ください。
●相談日/毎週水曜日(午前10時~午後4時)、毎週月・金曜日(午後1時~4時)
●相談場所/市民相談室(市役所1階)

【土・日曜日の相談は】

緊急的な土曜日・日曜日の消費生活電話相談窓口を開設しています。
(京都府・京都市の共同事業)
土曜日・日曜日・午前10時~午後4時
☎257-9002、電話相談のみ

お問い合わせ 環境政策課防災安全係(内線249、235)

おはなしひろば



絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを親子、お友だちでお楽しみください。
●日時/6月24日(土)午前11時~
●場所/図書館
※当日自由にご参加いただけます。

図書館リサイクルデー

- 日時/6月23日(金)午前10時~午後5時30分(物がなくなり次第終了します)
- 場所/図書館研修室(2階)
- 対象/向日市在住、在学、在勤の方
- 対象資料/図書館の廃棄資料(主に平成14年度の雑誌と若干の図書。1人10冊まで)

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181